

提 案 理 由 説 明

令和4年6月7日

本日ここに、第2回定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

提案理由の説明に先立ち、市政に関する諸般の報告を申し上げます。

1. 各種報告について

(新型コロナウイルス感染症への対応)

まず、新型コロナウイルス感染症についてでございます。

年明けから続く「オミクロン株」による第6波につきましては、県内で、4月に1日当たり過去最多となる564人の新規感染者が確認され、すでに4万人を超える感染者数となるなど、今もなお、収束が見通せない状況が続いております。

また、従来のオミクロン株よりも、感染力が強いとされる派生型「BA.2」への置き換わりが進む中、人流が活発となる5月の大型連休には、感染状況が悪化することを懸念いたしましたが、爆発的な感染拡大までにはいたっていない状況のようであります。

しかしながら、県が発表する感染経路の推移を見ますと、学校、保育施設などでの感染が増え、子どもを中心とする若年層への感染が続いていることから、引き続き、予断を許さない状況にあります。

子どもへのワクチン接種が進んでいない状況下において、今後も感染が拡大していくことが非常に心配されるところであります。

本市でも、連日のように感染者が確認され、3月は152人、4月は134人、5月は123人と、これまでの月別感染者数をはるかに超え、子どもやその家族への感染が拡大している傾向がございます。

特に、大型連休以降、保育施設等での感染が目立っておりますので、感染が確認されたクラスにおきましては、クラス閉鎖や登園自

粛の措置をとっていただき、対象者へは抗原検査キットの配布を行いまして、感染拡大の防止に努めてきたところでございます。

また、5月2日からは、市内の調剤薬局のご協力をいただきまして、感染の不安があるときに無料で抗原検査ができる体制も整えているところでございます。

市民の皆様には、引き続き、常時の換気とマスクの適切な着用、密の回避などの基本的な感染対策の徹底と、ご本人はもとより、ご家族に一人でも体調に異変がある場合は、仕事や通園・通学等は控えていただき、医療機関への相談を行っていただきますようお願い申し上げます。

一方、ワクチンの3回目接種の状況でございますが、現在、2回目接種から5か月を経過した12歳以上の方を対象に3回目の追加接種を行っております。5月末時点では、対象者の7割を超える方が接種を完了しているところでございます。

併せて、5歳から11歳までを対象としたワクチン接種につきましても、希望される方を対象に順次、行っているところであります。

次に、ワクチンの4回目の追加接種でございます。

3回目接種から5か月が経過しました60歳以上の方や、60歳未満で基礎疾患があり、接種を希望される方を対象としております。

なお、60歳以上の方には、順次、接種券の発送を行っております。5月30日から接種を開始しているところであります。

いずれにしましても、ワクチン接種は、重症化を防ぐ効果が期待できるとされておりますので、希望される方は、速やかに接種していただきますようお願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、原油価格や食料品をはじめとする物価の高騰により、家計に与える影響が更に大きくなることも懸念されるところであります。

市民の皆さんの家計負担の軽減と地域経済の活性化を図るため、

今後にも必要な支援に、スピード感を持って取り組んでまいりたいと考えております。

(人口動態)

次に、人口動態についてご報告申し上げます。

ご案内のように本市では、最重点課題である人口増対策につきまして、様々な角度で「移住・定住施策」の取り組みを進めております。

令和3年度に本市の支援策を活用して移り住んだ方の実績は、137世帯・327人で、2年連続で移住者数の過去最多を更新いたしました。

移住者の皆さんを世代別に集計してみますと、20代から40代の若い世代が全体の76.6%、18歳未満の子どもを持つ世代が47%の割合となっており、また、18歳未満の子どもの移住者は、前年度より17人増えて112人となっております。

また、県が主催する「大分県まち・ひと・しごと創生本部会議」では、平成27年と令和2年の国勢調査結果を比較して、20歳から39歳の若年女性の人口が増加したのは、県内で唯一本市のみとのご報告もいただいたところであります。

このように若い世代が増加傾向にある中、過去3年間の出生数を見ますと、令和元年度が140人、令和2年度が149人、令和3年度が166人と増加しており、大変喜ばしい状況が続いております。

このような背景には、「高校生までの医療費無料化」や「保育園の保育料・幼稚園授業料の無料化」、「保育園、幼稚園、小学校、中学校の給食費無料化」、「誕生祝い金を拡充し、最大200万円の交付」など、全国トップレベルの「子育て支援」や「移住・定住支援」が広く浸透するとともに、これまでの取り組みが着実に実を結んできたのではないかと考えております。

また、今年の4月以降につきましては、「働く場所を選ばないり

モートワーク」の相談者も目立ち始めており、新たな移住者層としても大いに期待されるところであります。今後も、都市部からの地方回帰が続いていくことが予想されますので、移住対策の基本であります「空き家情報の提供」をはじめ、「新規就農や就労・起業支援」、「教育や子育て支援」など、本市の特色ある施策をPRしながら、移住・定住の促進に努めてまいります。

(高校生のための難関大学突破に向けた学びの21世紀塾)

次に、高田高校生のための学びの21世紀塾でございます。

難関大学進学をはじめとする生徒の夢の実現を支援する公設民営塾「高校生のための学びの21世紀塾」を開設したところでございます。

現在、5月30日から高校3年生の部を開塾し、6月20日から2年生、1年生の部をスタートさせていきます。放課後の午後5時過ぎから9時までの間、大学の受験対策を中心とした数学、英語の授業、推薦入試等に向けた小論文、面接、全教科の個別指導など、生徒の進路希望に応じた指導を行うものでございます。

本市唯一の高田高校の魅力を向上させ、入学志願者数の増加など、持続的な発展を支援し、多くの生徒が、難関大学の突破に向け、頑張っていたいただきたいと思います。

(名誉市民称号贈呈式及び功労者表彰式)

次に、金谷吉弘氏の名誉市民称号の贈呈についてでございます。

4月29日、「昭和の町の昭和の日」に、議員の皆様や県・市の関係者をはじめ、多くのご来賓の皆様にご臨席いただき、豊後高田市名誉市民称号贈呈式及び豊後高田市功労者表彰式を開催いたしました。

金谷氏の永きにわたる、豊後高田の市政発展のため、商工業の発展や、地方自治の伸展、観光の振興や文化の継承など、様々な分野でのご尽力に対しまして、その輝かしいご功績を称え、市民の敬愛

の対象として、名誉市民の称号を贈呈し、ご栄誉を顕彰させていただきました。

改めて、その功績に心から敬意と感謝を申し上げるところでございます。

また、本年の市政功労者といたしまして、各種分野で功績を挙げられました11名と3団体の皆様を、表彰させていただいたところでございます。

(観光動態)

次に、観光動態でございます。

令和3年の市全体の入込客数は、約72万人で、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の令和元年の約120万6,000人と比較して約40%の減となり、一昨年に続き、非常に厳しい状況が続いております。

このような中、今年のゴールデンウィークは、3年ぶりの行動制限のない大型連休となり、天候にも恵まれたことから、昭和の町や真玉海岸、長崎鼻では、久しぶりに大勢の観光客が訪れ、賑わいを取り戻したところであります。

また、六郷満山の各寺院におきましても、昨年と比べますと倍近い参拝客にお越しいただいたところであります。

今後も、昭和の町や長崎鼻などを核として、六郷満山文化などの観光資源を有機的に結びつけ、誘客促進を図ってまいりたいと考えているところでございます。

旧大分銀行跡地と旧安東薬局を活用した創業支援施設では、3月に3店舗目となる田染地域のお米や自然薯を使った飲食店がオープンし、そのほかにも現在2店舗が年内の操業開始に向けて準備を進めております。昭和の町の更なる振興を目指し、一緒に取り組んでいただけるものと期待しているところでございます。

(企業誘致、設備投資の状況)

次に、令和3年度の企業誘致、設備投資の状況についてでございます。

新型コロナウイルス感染症により、全国的に経済の低迷が続く中ではございますが、企業誘致1件、進出企業等による設備投資6件の表明をいただき、前年度の2件を大きく上回る7件でございました。

これは、自動車関連や事務機器関連をはじめとする各企業において、コロナ禍でも活発な企業活動を行っていただけることは、大変ありがたく、本市における更なる雇用の確保や産業振興などに、ご貢献いただけるものと大いに期待しているところでございます。

(水産業の振興)

次に、水産業の振興についてでございます。

本市の特産品であります「岬ガザミ」につきましては、これまで、漁獲量の増大を図るため、種苗放流事業などに取り組んでまいりました。

しかしながら、近年、漁獲量の減少により、ブランド存続の危機、漁業者の減少、後継者不足など様々な課題が生じております。

このような中、地元漁業者により、ガザミの養殖技術の開発と、海況に適したカキの養殖方法を確立させ、獲る漁業から育てる漁業への転換を図っていくため、水産振興養殖事業促進協議会を設立いただいたところでございます。

また、カニは養殖することが難しいとされており、協議会では、この課題を解決するため、1匹ずつを個室のケースで飼育するという全国的にも珍しい養殖方法などに取り組もうとしております。

この特色ある取り組みが成功し、「岬ガザミ」のブランド確立と新たな水産物のブランド化が進んでいくよう、協議会と連携を図りながら水産業の振興に取り組んでまいります。

(ふるさと納税)

次に、子育て支援のためのふるさと納税については、令和3年度の寄附金額は、4億4,807万5,158円で、競争が激化する中、昨年度、一昨年度に続き3年連続で4億円を超える寄附額をいただきました。この場をお借りしまして、皆様からの温かいご支援に感謝を申し上げる次第であります。

引き続き、子育てにかかる負担をしっかりと支援できるよう、取り組んでまいります。

(成人式の変更)

次に、令和5年以降の成人式の名称と日程の変更についてでございます。

本年1月3日の成人式につきましては、新型コロナウイルス感染症が県内にも迫りつつある中での開催でしたが、抗原検査キットを出席予定者全員に2セット配布し、帰省前と当日の朝の検査をお願いするなど、感染防止対策を万全にした上で、令和3年の式典と令和4年の式典を同日開催いたしました。多くの新成人が旧友や恩師との再会を喜び合っている姿から、改めて、その重要性を認識したところでございます。

本年の4月から民法の改正により、成年年齢が18歳に引き下がったことにより、今後の本市の成人式のあり方を検討いたしました。18歳では多くの方が、まだ高校に就学中であり、受験や就職活動など式典の参加に制約があるため、対象年齢は引き続き20歳とし、式典の名称を「二十歳のつどい」に変更し、開催することいたしました。

また、令和5年の開催日程につきましては、より多くの方が参加しやすく、ゆっくりと歓談できるよう1月2日の午後とさせていただいたところであります。

この機会に思い出を語り合い、ふるさと豊後高田を再認識していただければありがたいと思っております。

(ウクライナからの避難民支援)

次に、ウクライナからの避難民に対する支援についてでございます。ロシアの軍事侵攻により、世界各国において、避難民の受入れ等に対する支援が進められています。

本市といたしましても、日本政府において避難民の受入れを行う考えに賛同いたしまして、4月8日に人道的な見地から受入れに協力することを表明したところでございます。

具体的には、住居の支援として市営住宅の提供や、生活費や言語の支援につきましても、国が示す支援策を踏まえ必要な対応を行ってまいりたいと考えております。

また、日本赤十字社が行うウクライナ人道危機救援金の募金箱を庁舎や中央公民館などに設置を行いまして、多くの皆様からのご協力もいただいているところであります。

ウクライナへの侵攻は、未だ終息が見えない情勢が続いております。世界の恒久平和達成を目指し、「非核平和都市宣言」を行っている本市といたしまして、一刻も早い平和的な解決を願うものでございます。

2. 提出議案等の説明

それでは、本定例会に提案いたしました議案等について、その大要をご説明申し上げます。

(予算関係の議案)

まず、第27号議案令和4年度豊後高田市一般会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正につきましては、3億8,372万7,000円の増額で、補正後の予算総額は、173億6,948万2,000円となります。

新型コロナウイルス感染症対策に関連する補正予算でございますが、民生費では、「地域振興福祉お買い物券事業費」を計上してお

ります。これは、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、原油高に伴う石油製品の価格上昇や食料品をはじめとする物価の高騰に直面する、市民の皆さんの家計負担の軽減を図るとともに、疲弊した中小事業者の経済活動の活性化の一助となるよう、1世帯当たり2万円相当の「家計応援お買い物券」を全世帯に配布するものでございます。

また、国の総合緊急対策により、低所得の子育て世帯に対し、子ども一人当たり5万円を給付する「子育て世帯生活支援特別給付金事業費」、地域サロンの活動継続を後押しする「地域サロン再活性化臨時応援事業費」、保育所や子育て支援施設における感染症対策の徹底を図る「新型コロナウイルス感染拡大防止事業費」を計上しております。

商工費では、大分県との連携により30%のプレミアム付商品券を総額2億6,000万円分発行する「地域消費喚起プレミアム商品券事業費」のほか、飲食店や中小事業者における感染症対策を支援する経費を計上しております。

教育費では、幼稚園での感染症対策の徹底を図る経費を計上しております。

通常分といたしましては、総務費に、燃料費高騰の影響を受ける市民乗合タクシーの運行経費の一部を助成する経費等を計上しております。

民生費では、児童数の増加に伴い、市内の保育所の受入れ人数が大幅に増加しており、市外保育所等を利用しなければならない状況となっておりますことから、従来の子育て支援施策を拡充し、市外の保育所等に通う児童の保育料と副食費を無料化するための給付費と、併せて、保育士確保のため、保育所が保育士用の宿舍を借り上げる経費を助成する事業費や、市内保育所に就職した保育士に最大30万円の就職支援金を支給する事業費などを計上しております。

衛生費では、燃料費高騰の影響を受ける火葬場や、ごみ収集車などの燃料費高騰分相当を補助する経費を計上しております。

農林水産業費では、畜産業やしいたけ生産の新規参入者を支援する経費や、林道整備事業費を計上しております。

教育費では、学校や幼稚園の施設改修費を計上しております。

また、地域おこし協力隊の活動に必要な機械器具のリース料などについて、債務負担行為予算を計上しております。

報第1号につきましては、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、一般会計に係る事業繰越について報告するものでございます。

報第2号につきましては、地方公営企業法第26条第3項の規定に基づき、下水道事業会計に係る事業繰越について報告するものでございます。

(予算関係以外の議案等)

次に、予算以外の議案等についてご説明申し上げます。

第28号議案の業務委託契約の締結につきましては、大分県域消防指令業務共同運用に伴う消防指令センターシステムの整備に係る業務委託契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条第1項の規定により、議決を求めるものでございます。

第29号議案の豊後高田市議会議員及び豊後高田市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正につきましては、公職選挙法施行令の一部改正により、選挙運動費用に係る公費負担の限度額が引き上げられたことを勘案し、所要の規定の整備を行うものでございます。

第30号議案の豊後高田市税条例等の一部改正につきましては、地方税法等の一部改正により、所得税において住宅ローン控除の適用期限を4年延長し、令和7年末までの入居者を対象とするなどの措

置が講じられることに伴い、所要の規定の整備を行うものでございます。

第31号議案の豊後高田市国民健康保険税条例の一部改正及び第32号議案の豊後高田市介護保険条例の一部改正につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる場合等において、減免を行うため関係条例を改正するものでございます。

第3号報告から第5号報告までにつきましては、市税条例、市税特別措置条例及び国民健康保険税条例について、早急に所要の規定の整備を行う必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

報第3号から報第5号までにつきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、土地開発公社、株式会社スパランド真玉及び観光まちづくり株式会社について、経営状況を説明する書類を提出するものでございます。

以上で、本定例会に提出いたしました議案等について説明を終わりますが、何とぞ慎重審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。